

市民病院・ワンポイントクリニック

～尿路結石症～



泌尿器科 **平野 大作**

血液中の老廃物は腎臓でろ過され、尿として尿管を通して膀胱に溜まり、やがて尿道を伝って体外に排泄されます。

尿路結石症は、腎臓から尿道までの間に結石すなわち石ができる病気です。腎臓にできた結石が尿管に流れ落ちると、わき腹や背中から腰にかけて激しい痛みを襲われ、薄いピンク色の血尿や吐き気を伴うこともあります。また、水腎症といって、尿管に結石ができたことで尿が流れにくくなり、腎臓が腫れ腎機能の低下を招くこともあります。

結石ができる原因は、環境や遺伝的な要素が関係しています。結石の成分は、尿に溶けているカルシウムやシュウ酸、リン酸、尿酸などです。脂肪や動物性たんぱくのとりすぎのほか、汗をかくことで尿の量が減るとそれらの濃度が高くなり、結晶化しやすくなるため、夏に多く、高温下で仕事をしている方などにもできやすいといわれます。

性別で見た場合、女性ホルモンには結石を

きにくくする物質を増やす働きが、逆に男性ホルモンにはできやすくする物質を増やす働きがあるため、30～50代の男性に最も多くみられます。

診断の方法は、レントゲン写真では結石の成分によっては写らない場合があるため、CTでの撮影が一番確実です。治療としては、結石の大きさが5mm以下の場合には、自然に排泄されますので、尿管を拡げる薬を服用しながら、十分に水分をとるという方法をとります。それより大きな結石は細かく砕くことが必要になりますが、当院の泌尿器科では衝撃波を用いた体外破碎術や内視鏡による破碎術などの治療を行っています。

尿路結石症は、治療後5年間で4割の方が再発しますので、十分な水分摂取(1日2ℓ以上)とバランスのとれた食事を心がけながら、定期的に検査を受けることが大切です。

問合せ 市民病院☎24-6111

無料がん検診

がんの早期発見のため乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診を無料で受けることができます。6月下旬に郵送された無料クーポンを取扱医療機関に持参し、受検してください。

対象 平成25年4月20日時点で東松山市に住所があり次の年齢に該当する方

子宮頸がん検診(女性)

年齢	生年月日
20歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日生
25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生

乳がん検診(女性)

年齢	生年月日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生

大腸がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生

※対象者には、検診実施機関の一覧表を郵送しますので、直接お申し込みください。

期間 12月27日(金)まで

持ち物 無料クーポン、本人確認のできるもの(保険証・運転免許証など)

※平成25年4月21日以降に転入した方は、健康推進課までお問い合わせください。

問合せ 健康推進課☎24-3921



街頭キャンペーン

市では、保護司の方々を中心に、明るいまちを築くための啓発活動を行います。

7月は社会を明るくする運動の強調月間

社会を明るくする運動は「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をテーマに、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

問合せ 保育課 ☎21-1407

幼稚園就園奨励費(軽減事業)補助金

申請手続きがまだお済みでない方は、7月19日(金)までに幼稚園へ申請してください。

対象 幼稚園に通園する満3歳児(5年長児(市外の幼稚園への通園も含む))

問合せ 市民病院☎24-6111

胃がん検診(集団)

とき 8月27日(火)～31日(土)、9月4日(水)・5日(木)午前8時30分～10時

※8月29日(木)は女性のみのところ

対象 市内在住の30歳以上の方(開腹手術を受けた方、便秘、腹痛、体のむくみ、妊娠中及び妊娠の可能性がある方を除く)

費用 900円(70歳以上の方、生活保護受給者証持参の方は無料)

※申込受付後、受付時間を指定した受診券がきを郵送します。

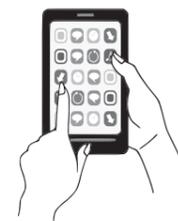
申込み・問合せ 7月11日(木)から直接又は電話で健康推進課へ。☎24-3921

携帯電話機分割払いの滞納に注意

携帯電話機の代金について分割払いの滞納が続くと、その情報は「指定信用情報機関」に登録されます。完済した場合も滞納記録は残り、クレジットやローンの申込みを断られる可能性があります。信用情報は本人が申告すれば確認することができます。詳しくは信用情報機関のホームページをご覧ください。

消費者ホットライン

問合せ ☎0570-0641370 商工観光課☎21-1427



ねたきり老人等手当

市内在住の65歳以上の方で次の①～④の全てに該当する方は、月額5,000円の手当が受けられます。①食事・入浴・排せつなどの介護が常時必要で、寝たきり又は重度の認知症状態が6か月以上継続している方

②病院・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などに入院、入所していない方

③市民税非課税世帯に属する方

④介護保険法の要介護認定を受けてサービスを利用している方

問合せ 高齢介護課☎21-1406

8月13日～15日は市立小・中学校を閉庁します

8月13日(火)～15日(木)は、市立小・中学校を閉庁します。閉庁期間中の電話の問合せは、学校教育課へ転送されます。

問合せ 学校教育課☎21-1429

市民病院の土曜日診療を1利用ください

平日に受診できない方は、土曜日の診療をご利用ください。

診療科目	診療日
内科	毎週
小児科	
整形外科	
脳神経外科	第2・4週
泌尿器科	第4週
眼科	第2・4週
外科	

※小児科は初診・急患のみ。皮膚科・耳鼻咽喉科は休診です。

問合せ 市民病院 ☎24-6111

市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月10日(水)～8月2日(金)

問合せ 埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004